

令和3年蘭越町議会第3回臨時会会議録

○開会及び閉会

令和3年 8月12日

開 会 午前10時00分

閉 会 午前10時52分

○出席及び欠席議員の氏名

出席（10名）	1番	淀谷 融	2番	金安 英照
	3番	田村 陽子	5番	永井 浩
	6番	向山 博	7番	難波 修二
	8番	赤石 勝子	9番	柳谷 要
	10番	熊谷 雅幸	11番	富樫 順悦

欠席（ 0名）

○会議録署名議員

1番 淀谷 融 2番 金安 英照

○説明のために出席した者の職氏名

町 長	金 秀行	副町長	山内 勲
教育長	小林 俊也	総務課長	渡辺 貢
税務課長	名越 義博	住民福祉課長	北山 誠一
健康推進課長	梅本 聖孝	農林水産課長	西河 修久
建設課長	北川 淳一	商工労働観光課長	水上 昭広
蘭越診療所事務長	山下 志伸	教育次長	田縁 幸哉
会計管理者	小木 利夫	農林水産課参事	木村 恭史

○職務のため出席した事務局職員

事務局長 福原 明美 書記 和田 慎一

○議事日程

- | | |
|------|--|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 会期の決定 |
| 日程第3 | 町長の行政報告及び提案理由の大綱説明 |
| 日程第4 | 同意第1号 蘭越町固定資産評価審査委員会委員の選任につき
同意を求めることについて |
| 日程第5 | 議案第1号 蘭越町手数料条例の一部を改正する条例 |
| 日程第6 | 議案第2号 令和3年度蘭越町一般会計補正予算（第4号） |
| 日程第7 | 報告第1号 所管事務調査の中間報告について（総務文教常任
委員会） |
| 日程第8 | 報告第2号 所管事務調査の中間報告について（経済建設常任
委員会） |

○議長（富樫順悦） おはようございます。

ただいまの出席議員は10名であります。

これより、令和3年第3回蘭越町議会臨時会を開催いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

説明出席者につきましては、名簿をお手元に配布していますので、御了承願います。

また、本日の会議中、報道機関の取材について許可をしておりますので、御了承願います

○議長（富樫順悦） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第118条の規定により、1番淀谷議員、2番金安議員を指名いたします。

○議長（富樫順悦） 日程第2、会期の決定を議題とします。

議会運営委員長からお諮り願います。

8番赤石議員。

○8番（赤石勝子） 令和3年第3回蘭越町議会臨時会の開会に当たりまして、議会運営委員会の決定事項をお知らせいたします。

会期は、本日1日間といたします。

日程につきましては、皆様にお配りしています日程表のとおり行いたいと思いますので、議長より、よろしくお取り計らいのほどお願いいたします。以上でございます。

○議長（富樫順悦） お諮りします。

ただいま議会運営委員長からお諮りのとおり、本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、会期は1日間とすることに決定しました。

○議長（富樫順悦） 日程第3、町長の行政報告及び提案理由の大綱説明を願います。

金町長。

○町長（金秀行） おはようございます。

第3回蘭越町議会臨時会を招集しましたところ、大変御多用の中、議員の皆様方の御出席をいただきまして、本臨時会が開催できますことを、まずもってお礼を申し上げたいと存じます。

第2回蘭越町議会定例会が開催されました、6月17日以降の行政報告については、お手元に資料としてお配りしておりますが、詳細をお知らせしたい行事等について、口頭で御報告を申し上げます。

1ページ、6月23日、9時から、この日は大谷揚水機運営委員会委員長ほかから来庁をされました。大谷揚水機は、昭和32年に設置をされ、非常に老朽化によって、施設の改修について要請を受けたところでございます。早速、国・道の事業に該当するかどうか、担当課のほうに指示をいたして、現在、検討を進めているところでございます。

7月5日、月曜日、13時から、この日は本年度の環境保全活動功労者表彰を受賞されました、らぶちゃん街道安全運転を願う会の志比川会長が来庁され、環境大臣表彰を伝達しております。らぶちゃん街道安全運転を願う会は、平成24年12月に町内10事業者で設立、以来、市街地における主要道路の清掃や花植え活動を継続的に実施され、地域の環境美化に大きく貢献されており、また、旗の波街頭啓発への協力など、交通安全運動の推進にも大きく寄与されている活動が認められ、昨年度の北海道知事表彰に続き、受賞決定となりました。本来でありましたら、国主催の表彰式が執り行われ、表彰状が授与されるところでありますが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、表彰式が中止となりましたので、私から伝達をしたところでございます。

2ページ、7月6日から8日の日程で、産学官連携で取り組んでおります薬用植物栽培の事業推進の協議と、生薬流通の現況の視察研修を目的に、京都大学薬学部及び奈良県に所在する生薬卸し会社の株式会社前忠、さらに大阪観光局を訪問をいたしました。京都大学では、産学官連携事業を担っていただいている伊藤美千穂准教授の研修室を訪ね、今後の事業展開、取組について協議をいたしましたところでございます。また、京都大学の薬草植物園において、各種薬草の説明を受けるとともに、新たな取組の可能性について、お話を伺ったところでございます。奈良県の生薬卸しの株式会社前忠は、創業から150年ほどの歴史ある会社で、世界各国から生薬を買い入れ、製薬会社や食品会社に出荷し、また自社農場の保有する大手の会社でございます。対応いただいた社長から、事業の概要、生薬業界の動向など説明を受け、倉庫の見学では、膨大な在庫量と品種の多さに驚いたところでございます。北海道で栽培の薬草の買い入れも行っているということで、国内の場合、輸送における最低数量の確保が課題とのことでございました。一方で、将来は外国産の生薬原料の確保が難しくなる動向が見られるとのことでございました。また、大阪観光局では、溝畑理

事長ほか幹部職員に対応いただき、大阪観光局が取り組む事業の説明を受けるとともに、内外の動向を踏まえた今後の地域振興に関し、意見交換をしたところでございます。今回の視察研修により、諸情勢について理解を深めるとともに、薬草栽培を通じた地域振興に関し、今後の方向性を検討する上で参考となったものでございます。

7月13日、火曜日、13時から、この日は北海道市町村農業農村振興対策協議会中央要請に参加をいたしたところでございます。安定的な農業経営の育成と農業及び農村振興を推進することを目的に、全道147市町村で構成する協議会で、会長は南富良野町池辺町長、副会長に今金町の外崎町長、そして、私も今年度から副会長に就任をいたしておりますので、3名の役員、事務局で農林水産省政務三役ほか16名、道内の選出国會議員32名に、来年度の予算に係る農業経営の安定化対策の充実について、担い手への支援強化等について、8項目を要請し、懇談を致したところでございます。

7月16日、金曜日、15時30分から、この日は平成5年から7年間、本町の保健師として勤務をされ、現在、人体改造カブ株式会社リーダー、シャチョーとして、各種活動を展開されております照井レナさんに対し、蘭越町まちづくり応援大使の委嘱状を交付したところでございます。照井さんにおかれましては、その豊富な経験を基に、まちづくり応援大使として積極的な活動を期待しているほか、本町が進める保健・医療・福祉の各分野においても協力をいただきたいと考えております。

3ページ、7月29日、木曜日、13時30分から、この日は薬用植物栽培活用セミナーとして、京都大学薬学部、伊藤美千穂准教授を講師に迎え、町民センターらぶちゃんホールで講演会を開催いたしました。講演会は、薬用植物について、町民の方に興味を持っていただくことを目的に、漢方薬を用いた日常の健康管理について、講演をいただいたもので、町民の皆さん、町議会議員の皆さんにも出席をいただき、約80人の出席をいただいたところでございます。講演会では、出席者から多くの質問が出され、講演後も試験栽培中の薬草の見本や、6次産業化試作品の展示に多くの方が集まり、関心の高さが伺えたところでございます。また、伊藤准教授からは、来町の際に、試験栽培中の薬草の栽培管理の指導、さらには、町内の山林において薬草の調査、そして北海道副知事表敬訪問にも御同行いただくなど、精力的に活動をいただいたところでございます。

次に、令和3年度普通交付税の交付決定額について、御報告を申し上げます。

今年度における普通交付税は、8月3日に決定をされ、全国総額は16兆3,921億円で、前年度に比較して7,995億円、率にして5.1%の増となっております。また、普通交付税と臨時財政対策債発行可能額を合算した実質

的な交付税の額は21兆8,718億円で、前年度と比較して3兆1,395億円、16.8%の増でございます。

一方、後志管内では、不交付団体の泊村を除く18町村で328億円の交付額となっております。対前年度増減率で7.9%の増となっております。

このような中、本町の普通交付税は、28億5,601万円で、前年度の普通交付税額に対し、2億945万3,000円の増額でございました。増加率は7.9%となっております。

増額となりました大きな要因としては、基準財政需要額では、地域デジタル社会推進費の増、また、基準財政収入額では、市町村民税法人税割、所得割の減によるものでございます。

また、臨時財政対策債につきましては、地方交付税の先食いと称され、後年度、地方交付税に算入される地方債でございますが、算定額は1億2,313万1,000円で、前年度の決定額に対し、3,031万2,000円の増額でございまして、増加率は32.7%となっております。

普通交付税と臨時財政対策債を合わせますと、29億7,914万1,000円でございまして、前年度に対し2億3,976万5,000円の増額で、増加率は8.8%となっております。

また、令和3年度当初予算の計上額は、普通交付税で25億5,000万円、臨時財政対策債で1億4,000万円、合わせまして26億9,000万円を計上しており、予算に対しまして普通交付税は3億601万円の増額、臨時財政対策債は1,686万9,000円の減額、合わせて2億8,914万1,000円の増額となっております。

なお、基金の積立等については、繰越金等も踏まえ、内部で慎重に検討し、進めていきたいと考えております。

以上、令和3年度普通交付税の決定額についての行政報告を終わります。

次に、主な農作物の生育・出荷状況について、御報告を申し上げます。

これまでの気象概況ですが、7月は平均気温、最高気温とも平年より高く、日照時間も多くなりました。

降水量は上旬にまとまった降水がありましたが、中旬以降は高気圧に覆われ、晴れの日が続き、北海道においては、記録的な高温・少雨となりました。

道内でも地域によっては、高温・少雨の影響により、野菜が枯れるなど、また、農地が雨不足により強く固まり、農作物に影響を及ぼしているとの話を聞き、私自身、大変憂慮しているところでございますが、影響が最小限に留まり、今後の回復に期待を寄せたいと願っているところでございます。

次に、本町の主な農作物の生育・出荷状況でございしますが、水稻は7月の高温多照で生育が進み、莖数も平年より多く、出穂時期も平年より1週

間程度早まっているとのことでございます。

メロンは7月6日から受け入れが始まりましたが、7月26日現在の蘭越町分の受入数量は1万702箱で、前年度とほぼ同程度とのことでございます。生育と出荷状況ですが、春先の低温と降雨が影響し、生育はやや遅れぎみで、玉比率も小玉傾向で推移しているとのことでございます。販売状況については、道内各産地出回り数量が少ないことにより、荷動きはスムーズになっており、高価格での販売が続いておりましたが、7月中旬以降の連休から各産地が出揃ってくる見込みで、弱含みでの販売が予想されるとのことでございます。

トマトの受け入れは、6月23日から始まりましたが、天候にも恵まれ、7月26日現在の蘭越町分の受入数量は129.3トンで、前年同期と比べ134.9%となつてございます。販売状況については、他府県産の品質不安・出回り量減少により、好環境での販売開始となりましたが、東北産や道産の出荷量が増え始めたことから、やや厳しい販売環境が予想されるとのことでございます。

秋まき小麦は、収穫はほぼ終わっており、十分な収量が確保できているとのことでございます。

大豆・春小麦は、発芽・生育は良好とのことでございます。

馬鈴薯ですが、早掘りジャガイモは7月末から収穫関連作業が開始されており、干ばつの影響は避けられないものの、収穫作業そのものは順調とのことでございます。生食用ジャガイモにつきましては、干ばつの影響を受けて、肥大が抑制されているとのことでございます。

以上、主な農作物の生育・出荷状況についての行政報告を終わります。

次に、蘭越町二セコエリア情報センター跡地活用公募型プロポーザル事業者選考結果について、御報告を申し上げます。

蘭越町二セコエリア情報センターは、平成27年5月より二セコエリア南側に位置する観光案内窓口として、来館される方へ二セコエリア全般と昆布温泉等の蘭越エリア内の観光案内情報を提供し、併せて蘭越産特産品の販売を行ってきましたが、新型コロナウイルス感染拡大により、臨時休業や蘭越町観光協会の移転により、令和2年3月をもって閉館をいたしたところでございます。

閉館に伴い、この施設を民間の活力を有効に活用し、地域の賑わいの創出など、地域の発展に寄与する事業者をプロポーザル方式で公募したところ、2事業者より申込みがありましたので、令和2年12月に2度の選考会議を開催し、事業者からヒアリング等、慎重な選考を行いましたが、新型コロナウイルス感染拡大による経済活動の影響や、2事業者とも開業事

業未定という内容から、決定を保留し、令和３年度に再公募することとしたところでございます。

その後、令和３年４月から６月までの期間で、再度、公募を開始いたしまして、昨年、申込みいただいた１事業者と新規１事業者から２件の申込みがあり、令和３年７月２６日、１０時から、役場において、昆布振興会長ほか３名により選考会議を実施いたしましたところでございます。

選考内容でございますが、公正な選考を行うため、書面選考だけではなく、各事業者から直接、考え方や運営計画等のプレゼンテーションを行いました。

また、選考評価の一つとして、事業遂行体制・過去の業務実績、２点目、財務・経理状況、３点目、計画の実現性や安定性、４点目、地域との連携、５点目、地域経済への貢献、６点目、希望貸付料の内容を総合的に判断し、採点を実施した結果、総合点数の高い、字黄金在住の事業者に決定をいたしましたところでございます。

なお、決定いたしました事業者の運営内容ですが、通年営業のカフェ経営や、地域住民が主体となったチャレンジショップの運営など、地域に根ざし、親しまれる店舗として営業していきたいとの提案を受けたところでございます。

以上、蘭越町ニセコエリア情報センター跡地活用公募型プロポーザル事業者選考結果についての行政報告を終わります。

次に、新型コロナウイルスワクチン集団接種の実施について、御報告を申し上げます。

７月３１日、８月１日に総合体育館を会場に、６４歳以下に対するコロナワクチンの集団接種を行いました。

６月中旬に接種券を送付した２，２４７人のうち、１，７０３人から接種の希望があり、１，４０１人に対してこの２日間に接種を行いました。

医療法人社団静和会、そして蘭越診療所の医師と看護師のほか、一灯園の看護師にも協力をいただき、町職員、合わせて２日間で延べ１４６名の職員が運営に当たりました。

当日は、３０度を超える気温の中ではありますが、大きなトラブルもなく接種を終えております。

８月２１日、２２日に２回目に接種を行い、８月中に接種を希望する方ほぼ全員が２回目の接種を終えることとして予定をしております。

なお、５月１０日から実施した６５歳以上の高齢者に対する接種につきましては、７月末現在でございますが、６５歳以上の町民１，７８９人中、２回の接種を終えたのは１，６２４人、約９１％となっている状況でござ

います。

次に、北海道新幹線並行在来線対策について、御報告を申し上げます。

8月6日に、北海道新幹線並行在来線対策協議会後志ブロック会議が倶知安町で開催され、私と総務課企画防災対策室長が出席をいたしましたところでございます。

前回の会議では、北海道新幹線の開業に伴い、JR北海道から経営分離される函館線のうち、長万部・小樽間を第三セクター鉄道、またはバス転換で運行した場合の収支予測の結果が、北海道から示されておりましたが、今回の会議では、5月以降、3回にわたり協議が行われた事務担当者で構成する幹事会の検討結果を踏まえた、第三セクター鉄道の収支予測等の見直し、さらにはバス運行を行った場合のルートや運行本数が新たに示されたところでございます。

その会議資料につきましては、議員の皆様へ、本日、お手元に配布しておりますので、後ほど御覧いただきたいと思います。

まず、第三セクター鉄道の収支予測ですが、2030年度から2060年度まで、約30年間で約927億円の赤字が予想されておりましたが、初期投資による予備車両数や補修実施箇所等の見直し、単年度収支における観光客に入込みや運賃の値上げ、窓口・改札など小樽駅業務の委託などを見込み、収支予測を見直した結果、30年間で53億円が削減され、874億円の赤字と予想されております。

また、バス運行につきましては、町内にある目名、蘭越、昆布の3つの駅を経由するルートで検討されておりますが、運行本数は、蘭越・黒松内間で現状維持の往復4便、蘭越・倶知安間で現行より2便減の往復5便で示されておりますので、高校生の通学や病院への通院等に支障が生じないよう、運行本数やダイヤの設定について、要望してまいりたいと考えております。

今後につきましては、9月以降にブロック会議が予定されており、収支予測の見直しとバス運行の検討について、最終報告が行われる予定となっております。その報告を基に、町として第三セクター鉄道とバス運行のいずれかを地域交通の確保方策として選択していくこととなりますが、JRを利用されている地域住民の利便性が損なわれないよう、議員の皆さん、さらには町民の方にも情報を公開し、町民説明会等を開催するなど、北海道や沿線自治体と連携を図りながら、引き続き、並行在来線の対応を進めていきたいと考えております。

以上、北海道新幹線並行在来線対策についての行政報告を終わります。

次に、本日提案いたします議案の提案理由の大綱について、御説明を申

し上げます。

同意第１号につきましては、蘭越町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めるものでございますが、９月２７日に任期満了となります委員につきまして、地方税法第４２３条第３項の規定に基づいて議会の同意をお願いするものでございます。

議案第１号につきましては、蘭越町手数料条例の一部を改正する条例の議決をお願いするものでございます。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正により、個人番号カードの発行は、地方公共団体情報システム機構が行うことが明文化されるとともに、個人番号カードの再発行に係る手数料の徴収事務が、同機構から市町村長に委託できる旨、規定されたことから、同法律の施行後は、町が委託を受け、徴収した手数料を同機構に納める制度へ変わるため、所要の改正が必要なことから条例の一部を改正させていただくものでございます。

議案第２号につきましては、令和３年度蘭越町一般会計補正予算第４号でございますが、歳入歳出それぞれ１，５１９万７，０００円の追加をお願いするものでございます。

歳出の主なものにつきましては、総務費では、地域会館補修事業補助金８５万８，０００円の追加。これは７月１２日に共栄実行組合から要望のありました共栄農事組合研修センターの屋根の葺替等の修繕に係るものでございます。そのほか新型コロナウイルスワクチン接種業務委託料６２０万１，０００円の追加により、合わせまして７０５万９，０００円の追加。商工費では、大湯沼自然展示館屋根修理４４万円など、合わせまして７６万８，０００円の追加。土木費では、民間賃貸共同住宅建設促進事業補助金７３７万円の追加となり、歳出総額１，５１９万７，０００円を追加するものでございます。

歳入につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金６２０万１，０００円の追加。前年度繰越金８５５万６，０００円など、合わせまして歳入総額１，５１９万７，０００円を充当いたすものでございます。

なお、詳細につきましては、議案説明の時に担当課長から説明をいたします。

以上で行政報告及び提案理由の大綱を終わります。よろしく御審議をお願い申し上げます。

○議長（富樫順悦） これをもって、町長の行政報告及び提案理由の大綱

説明を終わります。

○議長（富樫順悦） 日程第４、同意第１号蘭越町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

金町長。

○町長（金秀行） ただいま上程されました、蘭越町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて、御説明を申し上げます。

本審査委員会は、地方税法の定めに基づき、固定資産評価に関する納税者の不服を審査決定するために設置されております。

委員の任期につきましては３年でございます、現在３人の委員が選任されております。

今回、選任同意をお願いします委員につきましては、蘭越町蘭越町８５４番地９、田端雅彦さん、６６歳であります。

これまで、４期１２年にわたり委員をお願いしておりました三浦勝四郎さんより、本年９月２７日の任期満了をもって辞任したいとの強い申し出がありまして、その後任として選任いたしたく、議会の同意をお願いするものでございます。

田端さんは、役場奉職中に税務課固定資産係長を経験しており、固定資産税全般に詳しく、審査関係や土地・家屋に関する知識と経験が豊富で、広く社会の情勢に精通しているとともに、退職後は、福祉事業に従事され、地域の信望も厚い方ですので、地方税法の規定に基づき、固定資産評価審査委員会委員として選任いただきたく、お願いするものでございます。

以上、簡単ですが、御同意のほど、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（富樫順悦） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより、同意第１号蘭越町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてを採決いたします。

お諮りします。

本件はこれに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、同意第 1 号は、これに同意することに決定しました。

○議長（富樫順悦） 日程第 5、議案第 1 号蘭越町手数料条例等の一部を改正する条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

北山住民福祉課長。

○住民福祉課長（北山誠一） ただいま上程されました、議案第 1 号、蘭越町手数料条例の一部を改正する条例につきまして、御説明申し上げます。

今回の改正につきましては、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部が改正され、個人番号カードの発行は、地方公共団体情報システム機構が行うことが明文化されるとともに、個人番号カードの再発行に係る手数料の徴収事務が、同機構から各市町村長に委託できる旨、規定されたことから、同法律の施行後は町が委託を受け、徴収した手数料を同機構に納める制度へと変わるため、所要の改正を行うものです。

それでは、参考資料①を御覧願います。改正箇所はアンダーラインを引いております。

別表第 1 の 9 の項を削り、10 の項を 9 の項とし、11 の項から、次のページになります。23 の項までを 1 項ずつ繰り上げるものでございます。

附則として、この条例は、令和 3 年 9 月 1 日から施行するものです。

以上で説明を終わります。よろしく御審議くださるようお願いいたします。

○議長（富樫順悦） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第 1 号蘭越町手数料条例等の一部を改正する条例を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、議案第 1 号は原案のとおり可決されました。

○議長（富樫順悦） 日程第6、議案第2号令和3年度蘭越町一般会計補正予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺貢） ただいま上程されました、議案第2号、令和3年度蘭越町一般会計補正予算第4号につきまして、御説明いたします。

現在、この会計の予算の総額は61億3,489万1,000円で、歳入歳出それぞれ1,519万7,000円を追加し、61億5,008万8,000円とするものです。

また、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によるものです。

それでは事項別明細書の歳出から御説明いたします。6ページを御覧願います。

2款総務費 1項総務管理費 13目施設管理費、補正額85万8,000円。18負担金補助及び交付金85万8,000円。地域会館補修事業補助金で、共栄農事組合から、研修センターの屋根が経年劣化による腐食が進行し、屋根の葺替及び軒先の修繕費用に係る助成要望を受けたため、地域会館維持管理費補助金交付要綱に基づき、管理団体の共栄農事組合へ助成するものです。

16目新型コロナウイルス感染症対策費、補正額620万1,000円。特定財源の国道支出金620万1,000円は、新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金です。12委託料620万1,000円。新型コロナウイルスワクチン接種業務委託料で、本町では、ワクチン接種のペースを速めるため、16歳から64歳の接種希望者には、休日に総合体育館を利用し、集団接種を行う方針としたことから、医師や看護師等への休日加算上乗せ分に係る接種費用をお願いするものです。

7款商工費 1項商工費 4目観光費、補正額44万円。特定財源のその他44万円は、建物災害共済金です。10需用費44万円。修繕料で、大湯沼自然展示館の屋根の一部が雪害により損傷したため、修理をお願いするものです。

7目道の駅費、補正額32万8,000円。1報酬29万9,000円。会計年度任用職員報酬で、ふるさとの丘オートキャンプ場の管理人報酬です。8旅費2万9,000円。会計年度任用職員費用弁償で、オートキャンプ場管理人の通勤に係る費用弁償です。

8款土木費 1項土木管理費 1目土木総務費、補正額737万円。18負担金補助及び交付金737万円。次のページを御覧願います。民間賃貸共同住宅建設促進事業補助金で、蘭越町民間賃貸共同住宅建設促進事業補助金交付要綱に基

づき、1件の交付申請がございましたので、補正をお願いするものです。

つづきまして、歳入に戻ります。5ページを御覧願います。

16款国庫支出金は、説明を省略します。

21款繰越金 1項繰越金 1目繰越金、補正額855万6,000円。1繰越金855万6,000円。前年度繰越金です。

22款諸収入は、説明を省略します。

以上で説明を終わります。よろしく御審議いただきますよう、お願いいたします。

○議長（富樫順悦） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第2号令和3年度蘭越町一般会計補正予算を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

○議長（富樫順悦） 日程第7、報告第1号所管事務調査の中間報告について、総務文教常任委員長から報告願います。

7番難波議員。

○7番（難波修二） ただいま上程されました、報告第1号、総務文教常任委員会所管事務調査について、報告いたします。

令和3年第2回蘭越町議会定例会において、閉会中の継続調査の承認を受け、令和3年7月15日に、教育委員会に関する所管事務調査を行いました。

出席議員は、私ほか4名の委員でありました。

令和3年度、第1回目の所管事務調査は、2年ぶりに学校訪問を実現できましたが、コロナ禍にもかかわらず対応していただき、感謝いたします。

はじめに、蘭越中学校を訪問いたしました。

体育館の暗幕と暖房機器取替、部活動指導員の確保への謝辞とともに、教室天井や外壁の落下について改修要望がありました。先日、説明を受けた学校施設長寿命化計画の劣化状況調査でも、健全度は31点と低く、校舎全体の改修を早急に検討する必要があると思われます。

授業については、各学年ともに対話的学習や班学習など、生徒同士で考え合うことを意識した学習に取り組んでいるように感じました。

2年生では、指導方法工夫・改善加配を受けた教員を活用し、クラスを習熟度別に分割して数学と理科の少人数学習が行われており、基礎学力の定着と発展的な学びの充実が図られていました。

つづいて、蘭越小学校を訪問いたしました。

授業力の向上や道德教育の充実を目指す研究活動に積極的に取り組んでいる様子が、研修資料や授業風景からよく理解できました。

また、町で配置している学習支援員や加配教員を有効に活用し、児童の理解をよく、より深める取組が多く授業で行われていました。

板書については、児童の発表をただちに書いたり、分かりやすくきれいにまとめるなど、長年蓄積された技術の高さに感心いたしました。

6年生の道德の授業は、7月17日の道民の日になんだ松浦武四郎の学習でしたが、北海道の伝統や文化を受け継ぐための行動について、自分はどうか考えるかの発表場面でしたが、積極的に発表し合う良い授業でした。

つづいて、昆布小学校を訪問しました。

近年、子育て世帯の転入により、児童数は増加しています。保護者は学校運営に協力的ですが、コミュニケーション面の難しさもあるようであります。

いずれの学年でも、自分の考えを持ち、説明できる力の育成を目指す学習に取り組んでおり、教師と児童の深い信頼関係が感じられました。

3・4年生は、3教室を使った複式授業が行われており、間接指導中も学習リーダーを中心に全員で考えながら取り組むなど、学習習慣の定着が図られていると見受けられました。

5・6年生の外国語学習は、児童が作ったクイズを発表して、みんなで答えを考える場面でしたが、外国語指導員と教師が明るく楽しい授業づくりに努めており、良い授業と感じました。

次に、学校教育全般についてですが、ギガスクール構想に基づくＩＴ機器の早期導入について謝辞がありました。

まだ緒に就いたばかりであり、具体的な学習場面での活用、家庭学習における使用法や通信環境の整備などについては、今後十分に検討されてＩＴ教育の充実が一層図られることを期待します。

学校ではコロナ感染対策に努めておりますが、これまで一部規模縮小をしながら

ら運動会や体育大会、修学旅行は実施できておりました。今後も教育委員会や家庭と連携しながら対策に万全を期していただきたい。

昼に学校給食を試食しましたが、ご飯や副食は大変おいしく、日頃の調理員の努力に敬意を表します。時間に追われながらの夏場の調理は過酷ですので、健康管理に十分留意してください。

最後に、小学校における看護師配置の現状と課題について、調査をしました。

冒頭の医学的ケアとありますけれども、私の原稿の間違いでございまして、訂正をお願いいたします。医療的ケアということが正解でございますので、よろしくをお願いいたします。

医療的ケアを必要とする児童の教育環境整備のため、これまでの保育所における対応を踏まえて、蘭越小学校に看護師を配置されたことは、保護者の地元就学の願いに応える素晴らしい施策であり、校舎のバリアフリー化とともに、ノーマライゼーション教育を具現化する事業と高く評価します。

保護者との信頼関係を基に、主治医、学校、教育委員会、教師と看護師が緊密に連携し、児童が静かな環境の中で安心して楽しい学校生活を送れるように、今後も取り組まれることを期待いたします。

以上、総務文教常任委員会所管事務調査の報告を終わります。

○議長（富樫順悦） これをもって報告を終わります。

○議長（富樫順悦） 日程第8、報告第2号所管事務調査の中間報告について、経済建設常任委員長から報告願います。

5番永井議員。

○5番（永井浩） ただいま上程されました、報告第2号、経済建設常任委員会所管事務調査について報告いたします。

令和3年第2回蘭越町議会定例会において、閉会中の継続調査の承認を受け、令和3年6月24日に農林水産課に関する所管事務調査を行いました。

出席委員は、私、永井ほか4名の委員です。また、総務文教常任委員会からオブザーバー参加で、難波委員長ほか4名が参加しております。

また所管事務調査を急ぎよ実施するに当たり、対応していただいた担当課職員には感謝とお礼を述べたいと思います。誠にありがとうございました。

はじめに、農林水産課所管のうち、大谷揚水機の現状と今後について調査いたしました。

大谷第1揚水機は、昭和31年に団体営かんがい排水事業により着工され、ポンプ等機械設備については、以来、適宜、分解整備メンテナンスを実施していま

すが、昭和32年製のものであり、部品供給は既に終了していることから、今後のメンテナンスが懸念されていた現状にありました。

5月13日の午後に、モーターとポンプを繋ぐ軌道軸受け部分から摩擦と思われる原因により、発煙、焼き付けの懸念があったことから停止せざるを得ない現状となりました。

業者との迅速な部品製作、修理等により、5月15日、午後8時には作業が完了し、現在は稼働し続けているとの説明を受けました。

また、この作業のできる業者は北海道岩見沢市に1件しかなく、職人が退職すると、今後のメンテナンスは不可となります。

また、この揚水機の受益地主戸数は52戸、受益面積は約170ヘクタール、蘭越町の主食用米の1割を担うものであります。

この度の故障は、喫緊に田植えを控えた稲作農業者にとって、大変重要な時期であり、運営委員からも更新し安心した揚水運転をしたい旨、町への要望があり、受益者からも相応の負担をいとわないとのことでもあります。

今後の修繕等に係る予算概要について説明を受けましたが、更新した場合、町の負担も5,000から6,000万円と見込まれることから、一部地域の農業へ支援については多くの議論と理解が必要であると思います。

しかしながら、らんこし米の約1割を担う地域で、優秀ならんこし米を生産している地域でもあり、現状、今の太谷地区の農業者は、年齢的にも実力的にも素晴らしく、今なら施設の更新をする実力があると思います。

更新する場合、時期的に急務と思いますので、国や道とも協議をしていただき、蘭越の基幹産業である農業を、そして、らんこし米ブランドを今後も維持していくためにも、要望にに応じていただくよう御考査願います。

つづいて、基盤整備事業に係る町土取場の利用について、調査いたしました。

基盤整備事業における客土事業は、その地区期成会ごとに客土を手配しなければなりませんが、現状は、土の手配が困難な状況となっており、ボーリング調査をした後に、実際は客土の量が少ない、客土として不可であるなどが判明、さらに多額の費用負担をしている地区もあり、客土を探すことの難しさを知りました。

基盤整備事業における町土取場の利用については、町全体の農業者の理解と基盤整備事業を行う他地区との公平さを保つことが必要であり、町土取場を利用する場合、新たに運搬道整備などの費用の負担も考えなければなりません。

蘭越町の産業基盤に関わる問題でありますので、要望者との十分な協議と、円滑に基盤整備事業が推進されることを望みます。

以上、経済建設常任委員会所管事務調査の中間報告を終わります。

○議長（富樫順悦） これをもって報告を終わります。

○議長（富樫順悦） 以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

これにて、令和３年第３回蘭越町議会臨時会を閉会いたします。

午前１０時５２分 閉会